

事前評価書

		年度	R5
		整理番号	
事業名・路線名等		<small>おぼさまおおいたせん</small> 道路改良 一般県道 小挾間大分線	
所在地		<small>くちぼる</small> 由布市挾間町赤野(口原2工区)	
事業概要	事業の目的	・幅員狭小、線形不良の解消による走行性、安全性の向上。 ・歩道設置による安全な通行空間の確保。	
	事業内容	【計画延長・幅員】 L=540m(現拡)、W=5.5(9.25)m 【構造規格】 第3種第4級 設計速度 V=40km/h 【計画交通量】 1,852台/日 (R22) 【現況幅員・交通量】 W=4.2m(最小) 交通量 1,870台/日(平成27年センサス)	
	事業費	C=400百万円	
事業の実施計画	完成予定年	着手から6年(令和10年度)	
	事業段階毎の実施計画	1年目 地形測量、道路詳細設計 2年目 用地測量、用地補償 3年目 用地補償、道路工事 4年目 道路工事 5年目 道路工事 6年目 道路工事 完成	
事業の必要性	必要性・緊急性	・幅員狭小、線形不良により大型車両等の離合に支障が生じている。また、小学校の通学路指定されているものの歩道が整備されておらず歩行者の通行が危険な状況にあるため、早急な改良が求められる。	
	整備効果	・幅員狭小、線形不良の解消による走行性、安全性の向上 ・歩道設置による安全な通行空間の確保	
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	・車道幅員の確保、歩道設置が目的のため、交通安全の観点から評価 (参考B/C≒0.4)	
	工法の妥当性	・道路法、道路構造令等に適合した工法を採用	
	コスト縮減	・アスファルト、コンクリート、砕石は再生材を利用	
	環境等への配慮	・現道を出来る限り活用し、地形の変更を最小限に抑制 ・大分県自主的環境配慮指針に基づき計画	
事業実施環境	事業の実効性	・由布市、促進期成会より要望書の提出あり、地元の協力体制は整っている。	
	事業の成立性	・道路法第15条に基づき事業を実施。 ・「安心・活力・発展プラン2015(2020改訂版)」、「おおいた土木未来プラン2015(改訂)」 「大分県長期道路整備計画『おおいたの道構想2015』」において、 地域ネットワークの整備として推進が位置づけられている。	
	事業の特殊性	・土地の変更の少ない現道拡幅で、特殊な工法は採用しておらず、また施工条件等に特殊な制約もない。	
対応方針		・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。	

小挾間大分線 事業箇所

